

西条昌良

NEWS 2010

西条昌良後援会

- 事務所 ● 神栖市土合北2-11-13
- TEL ● 0479 (48) 0073
- HP ● <http://www.saijomasayoshi.com/>
- 発行 ● 平成22年1月12日



謹んで新年のご祝詞を申し上げます。後援会の皆様には、輝かしい新春を迎えられましたこととお慶び申し上げます。

さて、昨今の日本経済は世界的な金融危機により、実質成長率が戦後最悪と云われるマイナス成長に陥っております。金融経済概況では、景気は最悪期を脱し持ち直しつつあるとの見解を示しておりますが、未だ、深刻な経済不況や雇用情勢の悪化に直面しており、速やかな経済対策による景気回復が求められています。

このような経済背景の厳しい時、茨城県議会・第101代議長に就任させていただいたことは、誠に身の引き締まる思いであります。

私は「県民と明日を築く県議会」をモットーに、県民の負託に応えるべく、県政発展のために全力で取り組み、誰もが安心・安全な住みやすい郷土茨城づくりを目指し、努力して行く所存でございます。

平成22年が皆様方にとりまして、より素晴らしい年となりますことをお祈りいたしますと共に、更なるご指導、ご支援を賜りますことをお願い申し上げます。新年の挨拶といたします。

積極的な海岸保全対策を！ 農林水産常任委員会で質問

180キロにもおよぶ白砂青松の海岸線を持つ茨城県。中でも旧波崎町の砂丘は日本三大砂丘の1つに数えられ、訪れる人々を魅了しています。しかし最近では、松くい虫や塩害によって保安林の松林が枯れる被害が深刻化。平成21年農林水産常任委員会の質問に立った西条昌良県議は、飛砂、潮風による漏電、塩害が地域住民・企業にも打撃を与えている実情を訴え、積極的な海岸保全対策を強く求めました。

■西条昌良県議

潮風によって電線に塩が付着し漏電を起こした。企業敷地でも潮風があたっている所は木が育たない。塩害がひどく、塩害を防止するために松が植えられているわけだが、県内の松くい虫の状況はどうか？

○鬼澤林業課長

平成14年以降の松くい虫の被害は、4千〜5千㎡で推移している。

■西条昌良県議

塩害によって松が枯れることはあるのか？

○鬼澤林業課長

塩水が根まで回った場合は枯れる。海が荒れ越波した塩水が直接根に回ったのではないか。

■西条昌良県議

潮風・塩水に強い木の植樹を検討したことがあるのか。育つ可能性のある木があるのか？

○會澤農林水産部次長

実験結果では、松に優るものはない。

■西条昌良県議

植樹より枯れる松の方がはるかに多いのが現状だ。しっかり対策をとらないと後世に憂いを残す。飛砂対策についてはどのように調査検討しているのか？

○鬼澤林業課長

今、事業の実施を図っているところ。治山工事、松くい虫対策を含め計画的に進めていく。

■西条昌良県議

森林湖沼環境税を今は海岸保全対策にも使っているが、もっと積極的

な予算措置ができないか。

○會澤農林水産部次長

平地林・里山林・海岸林も含めて整備する緑整備推進事業がある。

○齊藤農林水産部長

新しい税の使い道も含めて協議していきたい。

■西条昌良県議

自然を守るのは地球的課題であり、自然は一度破壊されたらなかなか元に戻らない。塩害・砂害が悪影響を及ぼしており、海岸の植林、保安林の砂防対策をきちんとやって欲しい。

《飛砂被害に迅速に対応》



整備前



整備後



フラッシュ2009

写真で見る活動記録



▲ 清真学園生徒に2日間にわたり鹿島開発の歴史を語る ▲



▲ 県内調査 (県西地区)



▲ 青森県原子力関連施設を視察



▲ 県外調査 (大分県・熊本県)



▲ 県外調査 (千葉県)



▲ 県内調査 (県南地区)

トピックス

県出資団体等調査特別委員会委員長として活躍 (H21.3~H21.12)

県出資団体は、県行政を補完するものとして、県民生活に深い関わりを持ちながら、今日までその役割を果たしてきた。しかしながら、社会経済情勢の急激な変化の中で、経営状況の悪化や自立的経営が十分なされていないなど、多くの問題が顕在化している。

県議会としても、これまで三度にわたり調査特別委員会を設置し、改革行程表の作成など、経営健全化に向けた施策の提言を行ってきたところであるが、改革自体道半ばであり、公益法人制度改革や地方公共団体財政健全化法の制定に伴う第三セクターの改革推進の必要性など、出資団体のあり方そのものが問われてきている。

また、特別会計や企業会計の中には、多額の借入れや一般会計からの繰入れが恒常化し、県財政に大きな負担となっているものもあり、その対策が急務となっている。

そこで、県出資団体や特別会計・企業会計に係る経営健全化の今後のあり方について、調査検討を行なった。

茨城県議会議長に就任

昨年12月9日茨城県議会本会議の議長選挙で 第101代茨城県議会議長に選出される

『我が国の景気は消費者物価指数は下落が続き、経済は緩やかなデフレ状況にあります。

また、円高が進行し輸出関連企業への悪影響が懸念されるなど、非常に不透明な状況であり、県内の雇用情勢も、依然として厳しい情勢であります。

今後本県が取り組むべき課題は、まず、県内企業の支援強化を適時適切に実施していく景気・雇用対策であり、次に財政の健全化に向け、官民の役割分担や地方分権を踏まえた県行政のあり方、組織や事務事業の見直し徹底など、さらなる行財政改革の推進。そして

少子高齢化や人口減少が急速に進行する中、誰もが安心して福祉や医療サービスを受けられる社会を実現し、安全に暮らせる社会づくりであります。

県議会は、県民の負託にこたえ、地方自治における二元代表制の一翼を担う責任のもとに、行政の監視機能に加え、議会独自の観点に立った議論が展開できるよう、政策提案機能の充実を図って参ります。また、厳しい財政状況の中ではありますが、県勢を継続して発展させていくことも不可欠であります。

そのため、これまで築き上げてきた陸・海・空の交通ネットワークを更に充実し、その利便性を十二分に享受できるような地域づくり、すなわち、誰もが安心して住みやすい茨城づくりを目指していきたいと考えております。

そこで、私は「県民と明日を築く県議会」をモットーに、県民の負託に応えるべく、全力を傾注してまいり所存であります。』と力強く抱負を述べました。



▲初登庁



▲議長としての初仕事



▲議長執務室にて